2006年8月1（火） 発行

みどり区 Vol. 46
発行：市民ネットワーク
編集：市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野3-40-8
河野ﾋﾞﾙ101号
Tel&Fax ： 043-293-8011
E-mail ： midori@chibanet.gr.jp

市民ネットワーク
福谷（ふくたに） 章子（しょうこ）の街づくり通信

議会報告

毎年6月の議会は、所属委員会や各種審議会委員の変更、議長選挙があります。本年度は、都市消防委員会、大都市税財政制度調査特別委員会、議会運営委員会、保健所運営協議会を担当します。

福谷章子

百条委員会設置を求める緊急動議 否決!!

公正に税を徴収することが、市民から信頼される「公」としての最低条件です。個別外部監査で明らかになった税徴収の疑惑を解明するために、市民ネットワークでは最終日に、調査権をもつ**百条委員会の設置を緊急動議で求めました**が**否決されました**。住民を代表して行政を抑制し、牽制し、監視するのが議会の役割です。今後、総務常任委員会などで、責任をもって解明を図らなければ、議会の責任も問われます。（関連記事2面）

一般質問より

交通政策について

都市モノレール

県庁前駅から青葉病院までの延伸が発表されたモノレール。千葉市の基幹交通としてモノレールを位置づけるのであれば、財政課題を明確にし、公費投入について市民にわかりやすく説明し、さらに今後のビジョンを市民と共有する努力が必要と、質問しました。

質問＆答弁

Q　今年度の基本設計の具体的な内容は？

A　千葉大学南側ルート延長約2kmについて、都市計画の変更のため1)平面図・縦断図・標準断面図の作成、2)軌道桁及び支柱の位置の検討、3)支柱基礎の概略検討及び停留所の位置・駅舎面積の検討など。

Q　モノレールのこれまでと今後のトータルの費用は？

A　インフラ、インフラ外、関連街路整備の総事業費は、現在開業している区間で約2536億円。延伸計画区間では約176億円。今回、県・市・民間の減資された株式は99億円。また、県・市の債権を株式化（現物出資）

◆コメント◆

モノレールの総事業費、債権の総額を合わせると3015億円。これには、今後の維持管理や設備更新に関する費用、会社負担の設備費などが入っていませんから、さらにどの程度の費用がかかるのか予測できないことが問題です。公共交通は市民の足であり、ある程度の公的資金を投入することはやむを得ないことですが、それは、市民に情報がわかりやすく開示され、理解と納得を得ているということが大前提です。また、モノレールのような軌道系のシステムは、市域全体をカバーすることはできませんから、それにリンクするバスの整備が必要です。そもそも延伸計画を示す際には、バスの整備計画も同時に示されるべきです。

区役所バス

千葉市は、区役所バスとコミュニティバスに対して補助を行い、交通不便地域の解消を図っています。JRや京成線、モノレール駅などへの接続や、公共施設へのアクセス、日常生活のための移動を支える手段としてバスは利用しやすい乗り物です。区役所バスは4区5路線。昨年の質問で区役所バスの路線変更は可能との答弁を得たので、その次の段階の質問をしました。

質問＆答弁

区役所バスの利用状況と補助金額（概数）

	若葉区	美浜区	緑区	花見川区
年間利用者数(人)	43,000	52,000	17,000	19,000
補助金額（千円）	13000	10,000	12,000	11,000

Q　区役所バスのルート見直し手順、見直しが行われた際の情報提供、市の役割は？

A　区役所バスのルートの見直しは、地域全体として要望があれば、市は調査・検討を開始。その際市では、利用者や周辺の方々の意見、要望内容等を調整して運行計画案を策定し、事業者と協議する。また、その実現に向けて関係機関との協議も行っている。これらの手順により見直しが実現すれば、市政だよりや市のホームページで広く情報を提供していく。

緊急提言！ 住民参加のまちづくり

最近千葉市内では、マンション建設を巡って住民と業者とが頻繁に対立し、平成十六年度に九〇件、平成十七年度には一一〇件と紛争が増加しています。都市消防委員会でも、六月に稲毛区のマンション建設に関して、七月には中央区の高層マンション建設について反対の陳情を審査しました。緑区おゆみ野にも十六階建てのマンション建設計画があり、現在話し合いが重ねられています。

さて、これらのマンション建設は特に違法なわけではなく、都市計画法や建築基準法の制限ギリギリで計画されています。また、住民にとっても新たな仲間を迎え入れることはむしろ望ましいことです。しかし、住民が問題にしているのは、高さや外観以前に企業理念、企業の社会的責任なのです。何十何百という世帯を誘導する建物をあちこちに建設するということは、おのずと「街づくりをリードする立場にある」という自覚を企業がどのくらい持っているのか、そして行政が如何に住民の立場に立って企業と相対しているのか、ということを、最近の紛争は問いかけています。

街づくりの基本は、住民が理解し合い、支えあって暮らしていくことです。既存の住宅地に突出した建物を建てるということは、その意図は無くとも、地域の環境や文化を破壊し、周辺住民の住み慣れた地域への愛着を踏みにじるという現実を、企業はもっと深刻に受け止めるべきであると考えます。特に壁のように立ちはだかる高さに関する制限は再検討されるべきでしょう。もっと街づくりに住民の意思が反映できるような制度を制定するなど、自治権の拡大を求める必要を感じます。

子どもルームについて

2006年5月現在、千葉市の子どもルームには5113人の子どもたちが通い、それは5.5人に一人の割合になります。千葉市の子どもルームは施設間の格差があり、長期休業期間中の開設時間についても、「指導員等の処遇などへの影響もある」との理由から未だに改善されていません。また、2006年4月1日現在の学年別の待機児童数は、1学年が42名、2学年が16名、3学年が15名の計73名で、新1年生が最も多く待機させられています。このような看過できない状態を捉え、質問しました。

質問＆答弁

Q　待機児童について、新1年生が最も多いのは何故か？

A　保護者の方々の状況に変化がなければ継続利用を認めていることなどが要因と考えられる。1年生の待機については、他の小学校区の子どもルームの利用（4月1日現在で160人）や、人口急増地域に5箇所に「第2ルーム」を開設している。

Q　4月の新1年生の待機は42名であったが、その後の変動とその原因は？

A　新1年生の5月の待機は1日現在58人であり、4月に比べ16人の増。原因は、保護者の新たな就労などによる。

Q　子どもルームの設置基準は？

A　国の放課後児童健全育成事業としては、面積や施設当たりの適正人員などの基準は定められていない。

Q　障害のある子どもの受け入れは？

A　本年4月1日現在、45か所の子どもルームで129人を受け入れており、障害児加配として52人の指導員等を配置している。

Q　千葉市学童保育連絡協議会からはどのような要望が出ているのか？

A　「1年生から6年生までの子どもルームの利用を希望する全ての子どもが利用できる施設建設」や「1ルーム当たりの利用児童数を40人程度とする」ことのほか、開設時間の拡大や指導員の研修の充実などの要望が寄せられている。

◆コメント◆

保育所から学校に移った新1年生が、放課後の生活の場を失うことへの不安は大きく、安心して帰宅できる場が優先して整えられるのは当然のことです。質問の結果、新1年生の待機が最も多い小倉小学校に第2ルームの設置が検討されることになったのは評価できます。

一般質問の詳細は、会派ＨＰをご覧ください。http://www.chibanet.gr.jp/kaiha/index.html